

原動機付自転車の登録と廃車

お問合せ先 税務会計課（でんわ0884-72-3410）

原動機付自転車を登録するとき

原動機付自転車や小型特殊自動車（農業用・特殊車）等を取得した場合は、ナンバープレートの交付を受けてください。

必要なもの

登録者の印鑑

標識交付申請書（役場にあります）

原動機付自転車を廃車にするとき

必要なもの

登録者の印鑑

ナンバープレート

廃車申請書

※必要な場合は、廃車証明書を交付します。